

指定居宅サービス事業所
指定介護予防サービス事業所
指定介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護医療院
} 管理者 様
(いずれも京都市内に所在する事業所を除く)

京都府健康福祉部高齢者支援課長
(公 印 省 略)

令和 8 年度介護保険サービス事業者等に係る集団指導について

京都府では、介護保険サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）に基づき下記のとおり集団指導を実施しますので、お知らせします。

今年度についても、京都府ホームページ上での動画配信及び資料掲載による開催といたしますが、視聴状況を確認するため、視聴後は令和 8 年 9 月 30 日（水）までにホームページ上にある電子申請フォームにより御報告いただくようお願いします。

記

1 実施方法

京都府ホームページ上での動画配信及び資料掲載による
府 HP [【令和8年度介護保険サービス事業者等集団指導／京都府ホームページ】](#)

2 実施期間

令和 8 年 6 月 30 日（火）～令和 8 年 9 月 30 日（水）

3 内 容

- (1) 運営上の留意点について
- (2) 令和 6 年度・令和 8 年度介護報酬改定事項に係る運営上の留意点等について
- (3) 変更等に係る届出、介護保険事業者指定・許可の更新について
- (4) 指定申請等に係る電子申請・届出システムについて
- (5) 業務管理体制の整備に係る事項について
- (6) 情報の公表制度について
- (7) 介護サービス事業者経営情報の報告等について
- (8) 介護職員等処遇改善加算取得特別支援事業について
- (9) 事故報告について
- (10) ハラスメント対策について
- (11) 介護職員等によるたんの吸引等の実施について
- (12) 感染症対策及び新型コロナウイルス感染症関連
- (13) その他関係課・団体からの周知事項等

4 お問い合わせ先

京都府健康福祉部高齢者支援課 事業所・福祉サービス係
TEL：075-414-4571 FAX：075-414-4572